

日本共産党船橋議員団

三にゅす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>

市 会 議 員
 石川敏宏 ☎462-4548 佐藤重雄 ☎432-9872
 事務所☎467-2860 関根和子 ☎447-0557
 岩井友子 ☎438-8647 事務所☎440-7950
 事務所☎429-2160 中沢 学 ☎493-8140
 金沢和子 ☎422-5278 渡辺ゆう子 ☎462-7273

船橋市も乳がん検診の充実を!

国立がん研究センターの情報では、欧米人に比べて日本人の乳がん罹患は若年化の傾向にあり、欧米人のピークは75歳、日本人のピークは45歳となっています。女性の年齢別がん死亡率では30代・40代・50代とも乳がん死亡率が一位です。このように30歳代から乳がん罹患率が上昇している実態からも内容の充実した乳がん検診が必要です。

千葉県はできるだけ多くの乳がんを発見する目的で、2004年(平成16年)に「千葉県乳がん検診ガイドライン」を策定しています。この中では30歳から39歳は超音波検査を実施すること。40歳から49歳はマンモグラフィー検診と超音波検診を交互に実施すること。そして年間一回は受診することが望ましいとしています。

しかし船橋市の乳がん検診の内容

は、30歳から39歳までは視触診だけ。40歳から49歳はマンモグラフィー2方向と視触診、50歳以上はマンモグラフィー1方向と視触診となっております。超音波検査は一切取り入れられていません。県の乳がん検診ガイドラインを無視しています。

現在、千葉県内で超音波による乳がん検診を実施していない自治体は、船橋市・鎌ヶ谷市・野田市・流山市・八街市の5市だけです。

超音波併用の検診に!!

受診者に痛みの負担もなく、がん発見率や陽性的中率の高い超音波による乳がん検診を当市でも取り入れ、健康福祉局長からは「県のガイドラインが望ましいので、これに従わないのかということだが、一方で、

国の指針もあるわけですので、両方を見ながら、市としては判断していきたい」との答弁でした。

県内の多くの自治体が超音波による乳がん検診を取り入れ、マンモグラフィー検査と交互に実施しています。当市における乳がん検診の内容充実に向け、今後も取り組んでまいります。



日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

4月23日(水) 弁護士が相談を受けます

労働相談も受けています

会場：中央公民館
 時間：午後1時～4時

要予約 ☎436-3030

水害対策推進へ 雨水浸透マスの普及を

大雨による市内各所での水害対策が課題となっています。

市は、新たな河川基本計画をつくり、抜本的な水害対策に取りくむことを新年度予算で示しました。2014年度中に計画をつくり、具体的な事業が始まるのは2015年度以降になります。

▼**自然の水循環で環境を守る**
河川の流域対策には、河川そのものの流量を増やすこと、川に一度に雨水が流れ込まないように貯留施設や調節池をつくること、雨水浸透施設の整備等々があります。特に市街地では、道路や建物の敷地内に雨水を浸透させる機能を持たせていくことが大切です。

雨水浸透マスは、雨水が一度に下水道管や河川へ流れ出ないよう、地下に雨水を浸透させるもので、水害のない地下水位の低い適地への設置が必要ですから、市民

の協力が欠かせません。そのためには、「自然の水循環で環境を守る」市民意識の啓発を最重要課題としてとりくむことが求められます。

▼**設置助成金拡大を**

また、設置は市内の水環境に寄与するものですから、費用負担の軽減は重要な政策であり、議会での増額を求めてきました。

2014年度から市は、助成を一基3万円を上限に増額することを目指しました。しかし年間225万円の予算、実費の3分の2までの助成では効果を期待できるものにはなりません。

日本共産党は、少ない費用で大きな効果を生む浸透マス設置事業を河川基本計画に高く位置づけてとりくむこと、予算を拡大することを求めています。

高齢者の肺炎球菌ワクチン 助成が始まります

でも、一度接種したあと5年間以内に

再接種した場合「強い副反応」の心配が……

肺炎は日本人の死亡原因の第3位となっており、特に75歳以上の肺炎での死亡率は男女とも急激に増加します。

船橋市でも今年の7月から、肺炎球菌ワクチンの接種に補助されるようになります。

◆対象は、65歳以上の方（心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及び人免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者は60歳から接種）

◆開始時期 7月1日から

◆自己負担額 2千円（生活保護世帯・中国残留邦人は無料）
となっています。

◆7月初旬までに、65歳以上の全員に通知が届きます。問診表や、接種医療機関の一覧表も同封されます。

この予防接種は任意です。接種を希望される方は、予防効果や副反応、健康被害救済制度などについて、十分に理解したうえで、医師と相談し接種をお願いします。

さらに詳しくお知りになりたい方は、船橋市役所健康増進課

☎047(4336)2382にお問合せください。